

令和4年度会計年度任用職員候補者(保育士・幼稚園教諭)募集

町では、会計年度任用職員(保育士・幼稚園教諭)として働きたいという方を募集します。勤務を希望する方は登録が必要です。皆さんからの申し込みをお待ちしています。

事務補助員や今回掲載していない職種の募集については、1月1日・15日号の広報でお知らせします。



会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき、1会計年度内を任期として任用される非常勤の公務員で、守秘義務や職務専念義務、政治的行為の制限などの服務に関する規定が適用され、懲戒処分などの対象にもなります。業務内容の詳細については面接時に説明します。

※ 会計年度任用職員から正規職員への登用制度はありません。

会計年度任用職員候補者登録制度とは

会計年度任用職員として勤務を希望する方に、あらかじめ登録をしていただき、登録者の中から条件に合う方に連絡し、面接をした上で採用する制度です。

※ 登録によって採用を約束するものではありません。

任用までの流れ

① 「会計年度任用職員登録申請書」を子育て支援課窓口へ提出

※ 提出された「会計年度任用職員登録申請書」は、会計年度任用職員候補者名簿に年度内登録されます。

② 申請書から条件に合う方を書類選考

③ 子育て支援課より、候補者に連絡

④ 面接選考と勤務条件などの説明

⑤ 採用決定

※ 登録有効期間内に任用が決まらない場合は、申し込みが失効しますので、再度の申し込みが必要です。

登録有効期間 令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

任用期間 令和4年度内で必要とする期間

※ 勤務成績が良好な場合に限り、再度任用される場合があります。

登録要件

- ・ 地方公務員法第16条各号に規定する欠格条項に該当しない方
- ・ 登録申込日現在において満18歳以上の方
- ・ 登録を希望する職種の資格免許などを有している方
- ・ 職務に支障のない良好な健康状態である方



登録方法

町指定の「会計年度任用職員登録申請書」に必要事項を記入の上、本人が直接提出してください。

※ 受付時間:平日の午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日は受け付けしていません)

※ 郵送では受け付けしていませんので、必ず持参してください。

※ 資格などを必要とする職種については、その職種に必要な免許状・資格証などの写しを添付してください。

※ 登録申請書は、子育て支援課などにあります。町ホームページ(http://www.town.agui.lg.jp/ka/R4_kaikei_saiyo_hoiku.html)からダウンロードすることもできます。

申込期限 12月28日(火)

※ 申込期限後も随時受け付けますが、期限までに申し込みされた方を優先します。



申請書提出先 子育て支援課(庁舎1階)

勤務時間など 勤務時間は、午前7時30分から午後7時までの間で1日7時間30分以内の勤務ですが、任用理由や勤務場所により始業時間や就業時間、休憩時間が異なります。また、時間外勤務や休日勤務を命じる場合もあります。勤務日数は、週4日から週5日が基本ですが、配属される職場によって異なります。

